

令和7年4月15日付け県公報第612号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年7月15日

静岡県知事 鈴木康友

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	終了年月日
静岡県	公共測量（基準点測量）	令和7年7月4日